CULTURE SPACE ●●カルチャースペース●●

明記のないものは…
●先着順●申し込み不要●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
凡例 申…申し込み、問…問い合わせ、費…費用

ふじさわ宿交流館
☎(55)2255、FAX(20)5152
休館日＝月曜日、祝日の翌日

◆音の場(オトノバ) 6月22日(土)午前10時～正午。打楽器を使ったジャムセッション(楽器初心者可)。※楽器の持込みも可。講師＝TOKIDOKI。申当日会場へ。

◆音の場(オトノバ)夏休み特別ワークショップ 8月3日(土)午前10時～正午。リズム主体の即興「音遊び」。出演＝元たま石川浩司氏ほか。小・中学生40人(楽器初心者可)。申6月18日(火)午前9時から電話でふじさわ宿交流館へ。

◆今年もやります！交流館夏の縁日2024 7月13日(土)午前10時～午後4時。駄菓子すくい、ポップコーン、ヨーヨー釣り、輪ゴム鉄砲、ワークショップ工作ほか。申当日受付でお楽しみ券(7枚券＝500円、1枚券＝100円)を購入。

◆㋐宿場寄席 7月26日(金)午後2時～3時30分。40人(抽選)。

◆㋑太田プロ爆笑ライブ 8月4日(日)◎正午◎午後2時。各回40人(抽選)。

申㋐は7月2日(火)、㋑は10日(水)〈いずれも必着〉までに講座名、住所・氏名(ふりがな)、電話番号、参加人数、㋑は参加希望時間(複数可)を郵送(往復はがき、1通2人まで)でふじさわ宿交流館〈〒251-0001西富1-3-3〉へ。

◆善ちゃんとごんの大人が楽しむ紙芝居 6月22日(土)午後2時～3時。江ノ島五頭龍伝説、一遍上人ほか。

藤沢青少年会館
☎(25)5215 FAX(28)9567 休館日＝第3月曜日

◆㋐親子にっこり講座「親子でたのしむリトミック」 6月20日(木)、21日(金)午前10時30分～11時20分。市内在住・在勤の1～3歳児と保護者。各日15組(抽選)。費500円。

◆㋑子ども体験クラブ「かざり巻きずし体験」 6月22日(土)午後1時～3時。市内在住・在学の小学3～6年生18人(抽選)。費400円。

◆㋒子ども体験クラブ「サバイバル体験」 7月6日(土)午後1時～3時。市内在住・在学の小学3～6年生18人(抽選)。費350円。

申㋐㋑は6月10日(月)～14日(金)、㋒は24日(月)～28日(金)に(公財)藤沢市みらい創造財団のホームページから。

やすらぎ荘
☎(81)6068 FAX(83)4624 休館日＝月曜日
申し込みは午前9時～午後4時

◆サークル共催事業「スポーツ吹矢をやってみませんか？」 6月30日(日)、7月14日(日)午後1時～3時30分、全2回。講師＝スポーツ吹矢Aライセンス保持者川村聖氏。市内在住の60歳以上の方10人。費200円。申6月16日(日)から電話で。

◆陶芸で蕎麦猪口(そばちょこ)を作ってみよう！ 7月6日(土)午前9時30分～正午、8月17日(土)午前10時～11時、全2回。講師＝陶芸サークル講師ハツ橋博美氏。市内在住の方15人。費200円。申6月22日(土)から電話で。

◆サークル共催事業「木版画・始めてみませんか！～版画で思い出つくり！」 7月7日(日)、14日(日)、21日(日)、8月4日(日)午前10時～正午、全4回。講師＝日本版画協会会員鈴木誠一氏。市内在住の60歳以上の方10人。費1000円。申6月23日(日)から電話で。

辻堂青少年会館
☎(36)3002 FAX(36)3988 休館日＝第3月曜日

◆SDGsつじせいもったいないネット 7月6日(土)午前9時～9時45分。精米と食品の配布。子育て中の家族20組。申6月18日(火)午前9時から電話・来館で。

◆㋐ワーキングママのパソコン講座 7月3日(水)、10日(水)、17日(水)午前9時30分～正午、全3回。Excel中級。講師＝ITサロン藤沢。成人女性8人(抽選)。費1500円。

◆㋑子育てママのパソコン講座 7月4日(木)、11日(木)、18日(木)午前9時30分～正午、全3回。PowerPoint入門。講師＝ITサロン藤沢。成人女性8人(抽選)。費1500円。

◆㋒16mmアニメ上映会 7月6日(土)午前10時30分～11時30分。小学生スタッフが選んだ16mmアニメ上映と昔遊び。子と保護者15人(抽選)。

◆㋓私たちにもできる支えあいのまちづくり 7月15日(祝)、8月22日(木)午前9時30分～11時30分、7月20日(土)午前9時～11時30分、8月13日(火)午前10時～正午、全4回。盲導犬などを通して社会福祉の理解を深める。小・中学生20人(抽選)。

申㋐～㋓は6月10日(月)午前9時～17日(月)に(公財)藤沢市みらい創造財団のホームページから。

◆つじりんパークで遊ぼう！「ぴーか・ぶー」 7月3日(水)午前10時～11時30分。ふれあい遊びほか。5歳までの子と保護者20人。

少年の森
☎(48)7234 FAX(48)7249 休所日＝月曜日

◆森のようちえん 7月5日(金)午前10時30分～正午。スイカ割りほか。市内在住・在勤の2歳以上の幼児と保護者20人(抽選)。費300円。申6月14日(金)午前9時～18日(火)に(公財)藤沢市みらい創造財団のホームページから。

湘南なぎさ荘
☎(36)2315 FAX(36)1171 休館日＝月曜日
申し込みは午前9時～午後4時

◆ゆがみ調整講座～筋力UPでゆがみを正す 7月9日(火)、30日(火)午後1時30分～3時。講師＝小野口秀治氏。市内在住の60歳以上の方各日30人。申6月26日(水)から電話・来館で。

◆絵画入門講座～デッサンから着色へ 7月10日(水)、24日(水)、8月14日(水)午後1時～3時、全3回。講師＝平本公男氏。費600円。市内在住の60歳以上の方15人。申6月19日(水)から電話・来館で。

◆サークル共催事業「ボール体操講座～大小のボールを使いリズム体操」 7月11日(木)、18日(木)午前10時～11時40分。講師＝ボール体操サークル講師波多野悦子氏。市内在住の60歳以上の方各日10人。申6月21日(金)から電話・来館で。

◆始めてみよう！なぎさdeアクア～水中運動で身体も心もリフレッシュ！ 7月11日～8月1日毎週木曜日午前10時20分～11時50分、全4回。市内在住の60歳以上で初受講の方14人。申6月25日(火)から電話・来館で。

こぶし荘
☎(45)3121 FAX(45)3126 休館日＝月曜日
申し込みは午前9時～午後4時

◆サークル共催事業「ステンドグラス体験講座～窓飾りを作ろう」 7月2日(火)、16日(火)午後1時～3時、全2回。市内在住の60歳以上の方15人。費2000円。申6月18日(火)～28日(金)に電話・来館で。

◆音楽体操～脳トレ筋トレで楽しく健康を促進しよう 7月4日(木)午後1時30分～3時30分。市内在住の60歳以上の方70人。申6月20日(木)から電話・来館で。

◆自分らしく暮らすために～お墓じまいと永代供養 7月10日(水)午前10時～正午。講師＝尾崎加苗氏ほか。市内在住の60歳以上の方30人。申6月19日(水)から電話・来館で。

◆オリンピックの歴史を学ぼう 7月16日(火)午前9時30分～正午。講師＝松木謙一氏。市内在住の60歳以上の方32人(抽選)。申7月2日(火)までに電話・来館で。

長久保公園
☎(34)8422 FAX(36)6700 ◎管理事務所休所日＝月曜日、祝日の翌日

◆初夏の園芸市 7月6日(土)、7日(日)午前10時～午後4時。アサガオ、ホオズキなど夏の花苗販売。

■緑化講習会

◆菊の講習会4-2～定植後の管理／暑さ対策 7月14日(日)午後1時30分～3時30分。講師＝藤沢菊花会。15人。申6月15日(土)から長久保公園のホームページから、または電話・来園で。

■みどりの展示会

◆「ブルーメ長久保」ボタニカルアート展 7月6日(土)～15日(祝)午前8時30分～午後5時。

特集 暮らしに安心！国民年金

国民年金の基本情報や免除制度などを紹介します。

問い合わせ
藤沢年金事務所☎(50)1151または保険年金課☎内線3214、FAX(50)8413

20歳から全員が加入する国民年金

日本に住んでいる20～59歳の方は、全員が国民年金に加入します。加入者は3つのグループに分かれていて、それぞれ加入手続き先などが異なります。

グループ	手続き先
第1号被保険者 自営業者、農林漁業者、アルバイト・無職の方、学生などで20～59歳の方	保険年金課または各市民センター
第2号被保険者 厚生年金に加入している会社員・公務員などで原則64歳以下の方	勤務先
第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている20～59歳の配偶者	第2号被保険者の勤務先

20歳になると、日本年金機構から加入のお知らせと納付書、基礎年金番号通知書などが届きます。加入の手続きは必要ありません。

失業・災害・出産を理由として申請する免除制度があります

保険料を納めなかったり、免除申請が遅れたりすると、障がい基礎年金や遺族基礎年金などが受けられない場合があるので、忘れずにお手続きください。

●失業による特例免除制度

本人・配偶者・世帯主が会社を退職、または倒産・廃業した場合、雇用保険被保険者離職票の写しなどを提出することで、特例による免除・納付猶予の申請ができます。

●災害による特例免除制度

災害で住宅などの財産に一定の損害を受けた場合、罹災(りさい)証明書などを提出することで保険料が全額免除されます。

災害対象 流出、全壊、半壊、全焼、半焼、一部焼失、土砂流入、浸水、冠水、土砂堆積など
対象財産 住宅、家財、住宅以外の建物、宅地、田畑、家畜、事業用の機械など
被害対象 財産がおおむね2分の1以上損害しているとき

●産前産後免除制度

届け出をすると出産前後の一定期間の保険料が免除されます。産前産後免除の期間は保険料を納めた期間とみなされます。なお、免除期間にも、老齢基礎年金への上乗せができる付加保険料・国民年金基金の納付は可能です。

対　　象 第1号被保険者で2019年2月1日以降に出産した方、今後出産予定の方
※妊娠85日以上の出産(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)が対象です
申請時期 出産予定日の6カ月前から
免除期間 出産予定月の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は出産予定月の3カ月前から6カ月間

各届け出先 藤沢年金事務所、保険年金課、各市民センター
※申請書などは日本年金機構のホームページからダウンロードできます。マイナポータルから電子申請もできます。詳細は保険年金課へお問い合わせください

老後や万が一のときに支えとなる国民年金

国民年金は老後の生活資金だけでなく、病気や事故で障がいが残ったときや、生計を維持していた家族が亡くなったときにも生活を支えます。

65歳になったら　老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間(保険料免除期間などを含む)が10年以上ある方が、原則として65歳になってから受けられます。

もしも障がいが残ったら　障がい基礎年金

病気やけがで障がいが残ったときや、20歳前に病気やけがなどで障がいの状態となり、日常生活に著しく制限を受ける場合に受けられます。
※一定の要件を満たす必要があります

もしも加入中に亡くなったら　遺族基礎年金

亡くなった方によって生計を維持されていた、子のある配偶者や子が、子が18歳になった年度末まで(1・2級の障がいがある場合は20歳まで)受けられます。
※一定の要件を満たす必要があります

ねんきんネットをご存じですか？

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマホから自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

将来受け取る年金見込額の確認

さまざまな条件に応じた試算や、自分の年金記録に基づく計算ができます。

自分の年金記録の確認

納付していない期間や厚生年金保険の標準報酬月額に大幅な変更がある場合は、アイコンなどでわかりやすく表示しています。

通知書などの確認

日本年金機構から送付している各種通知書をご覧いただけます。またPDFファイルにして保存・印刷が可能です。

電子版「ねんきん定期便」

毎年誕生月に届く「ねんきん定期便」を電子版で確認でき、ダウンロードも可能です。年金記録の管理・保存に便利です。

※利用方法など詳細は、日本年金機構のホームページへ